

令和6年度 第2回豊橋市健幸なまちづくり協議会精神保健福祉推進部会 議事録

日時	令和7年2月6日（木）午後1時30分～午後2時40分
場所	豊橋市保健所・保健センター 講堂
出席者	豊橋市健幸なまちづくり協議会精神保健福祉推進部会 委員9名
事務局	豊橋市保健所 健康増進課
事務局	議題（1）「ひきこもり実態調査の結果報告」を説明
A委員	<p>ひきこもりの人数が全国で推定146万人というのは驚くべき数字。若いうちに介入しないと何十年という単位になり難しくなってしまう。きっかけに精神疾患があつて結果としてひきこもりになる場合や、ひきこもっている長い年月でこころが閉じてしまい二次的な不調を引き起こすこともある。治療をしても成果がすぐに出ない。こころの状態が変わるまでは年単位の時間がかかる。家族に対してもそれを最初に説明しておいた方が良いと感じる。短絡的に結論を出さない方が良い。相談したらすぐに良くなると思わないで欲しい。</p> <p>時間はかかるが諦める必要はない。忍耐強く治療していけば少しずつコミュニケーションが取れるようになったケースもたくさんある。</p>
B委員	<p>自分のことをひきこもりと気づかぬまま過ごしている人もいる。働きたいと相談に来る人で、ひきこもりではないかと思う人もいるが、こちらからもあなたはひきこもりですとは言えないので、そのまま関わり続けているのが現状。</p> <p>今回の市の実態調査でもアンケート配布に協力したが、ひきこもりだと思う人に声をかけても自分は違うと断られることもあった。</p>
C委員	<p>早期に介入すべきという点、状況の変化には時間がかかるという点は同意見。自分でひきこもりだと自覚がある人は少ないと思う。家族も外に出しにくい話題。まず家族が相談窓口（者）や支援（者と）に繋がり、そこから本人の状況を把握していくことが多い。いきなり本人の意向を聴くようなことはほぼ困難であり、本人から遠いところから相談できる環境を作ることで、徐々に本人の意向や状況を把握できる状況にたどり着く。</p> <p>「病院に相談するように」と呼びかけるより、「話を聴いてくれる人が病院にいる」と呼びかけたほうが病院に来てくれる。</p> <p>相談体制の整備は必要だが、話をするだけで解決する問題ではない。相談を受ける側は最後まで関わり続ける覚悟が必要。夢を実現するための伴走役だと思っている。</p>
D委員	<p>調剤薬局では自分のことをひきこもりと表現する人もいる。そういう人に、病院を受診しているし、こうして薬剤師とも話をしているから大丈夫だと伝えると笑顔になる。病院も社会の一部。</p>

E 委員	<p>保健所や医療機関と繋がっている人はひきこもりなのか。定義が難しい。社会に出ると他人と揉めてしまうから敢えて外出しない人もいる。そういう場合は行政に情報提供をするようにしている。何かあったときに行政に記録が残っていることが大事だと思っている。</p> <p>ひきこもりの問題に関わるには覚悟が必要。長期間になるし、家庭を崩してしまうこともある。成育歴がわからないため慎重にならざるを得ない。</p> <p>市の調査報告書は上手くまとめられているが、ひきこもりの定義が難しくなっている。国がもっとはっきり方向性を示すべき。</p> <p>就労できず生活が成り立たなくて困っている場合が多い。金銭的な支援を行政に求めている。</p>
A 委員	<p>ひきこもりは個人の問題だけではなく社会の在り方の問題でもある。複合的な問題が複雑に絡み合っている。</p>
事務局	<p>議題（２）「ひきこもり支援の現状について」を説明</p>
A 委員	<p>それぞれの機関のひきこもり支援における取り組みの内容や、その中で感じている課題などを各委員から教えて欲しい。</p>
F 委員	<p>コミュニケーションが取れなくても、手先が器用など他の才能があれば技術者などとして仕事ができていたが、テクノロジーの発展によって機械がその仕事を担うようになり、コミュニケーションをあまり必要としない仕事が減っていると感じる。</p>
D 委員	<p>学校関係者と接する機会もあるが、不登校が増えている。教員の働き方改革もあり、家庭の詳細を把握しないという方針の学校もあると聞いている。</p> <p>オンラインの授業なら出られる子もいて、その状態を学校側も問題視していないし本人も気にしていない。オンラインでしか参加できないという時点で何らかの介入が必要だと思う。</p>
C 委員	<p>医療機関は受け身の体制なので情報がつかみにくいが、教員の受診は増加している。不登校の児童生徒のことやその家族との関わり方で悩んでいる教員も多く、教員も一人で抱え込んでいる。教育機関と連携していきたい。</p> <p>ひきこもりの事例として、医療相談として出会ってから数年経過し、受診に繋がった方がいる。その後、数年通院治療を継続しながら、現在は在宅で仕事ができるようになった例もある。本人は自身の状況や想いを、笑われたり否定された経験がある人が多い。</p>

B 委員	<p>時間をかけて本人の話を聴いて、やりたいことを確認していく。本人に興味をもって関わり続けてくれる人がいることが大事。</p> <p>働きたい人からの相談を受けており、居場所支援もしている。相談に来る人は多様で幅広いが、金銭的な問題で悩んでいる人が多い。</p> <p>ひきこもりなのかも分からず、どこに相談したら良いのか分からないというのが現場の課題。</p>
G 委員	<p>今回のアンケート結果を見て、ひきこもりのきっかけで仕事関係が多いということに驚いた。</p> <p>就職相談で、年齢がある程度高くても職歴が無い人が来ることもあるが、理由は聞かないし本人も言わない。面接先に仕事をしていない期間についてどう伝えていくかをサポートしている。</p> <p>若者サポートステーションの出張相談や臨床心理士の相談事業も実施している。</p>
事務局	<p>ひきこもりへの取り組みとして、相談事業や地域のネットワークづくりを行っている。</p> <p>今年度の相談状況について、令和7年1月時点で、ひきこもりが主訴の相談は全体の7%。ひきこもりの相談は時間が経過しても主訴が変わらず時間がかかるのが特徴。</p> <p>住民への普及啓発事業として、相談支援や関係づくりを丁寧に行うことで地域に理解されると感じている。母からの相談が多いが、オンラインの居場所やLINE相談受付も実施し、本人と直接繋がれるような工夫をしている。</p>
事務局	<p>困窮相談を担当している。今年度の相談状況について、令和7年1月時点で新規のひきこもり相談は23件。生活保護を受給開始したり、就労支援により就労したケースもある。精神疾患の疑いがあれば保健所へ繋ぐなど関係機関とも連携している。</p> <p>ひきこもりの相談で困窮状態であれば生活福祉課へ繋いでほしい。</p>
事務局	<p>重層的支援体制整備事業は、令和2年に社会福祉法が改正され、令和3年に創設された。豊橋市でも令和2年度から準備し、令和3年度から社会福祉協議会に委託する形で実施している。窓口としては、あいとびあ内に福祉サポートセンターという名称で設置。複雑、複合的な問題を抱えた人に伴走型の支援ができるように関係機関との調整を行っている。支援方法が定まらない場合は関係機関で会議を行うなど一つの機関が抱え込まないように、包括的に支援できるようにしている。</p> <p>8050問題として、親の支援に入っているケアマネから50歳代の子のひきこもりの相談を受けることも多い。本人が信頼できる人と巡り合えるように努めている。</p> <p>ひきこもり期間が長期化した場合や世帯が困窮している場合、本人や家族が現状を変える意欲が無い場合は支援が難しいと感じる。特に長期化している場合は相談までたどり</p>

H委員	<p>つかないこともある。</p> <p>本人が親の介護をしている場合で、収入を得ないといけないと伝えると、自分が否定されたと感じてしまう場合もあり関わりの難しさがある。</p> <p>警察でもひきこもりのケースと関わることは多い。</p> <p>虐待の問題や精神疾患の問題があれば一時的に保護をして各機関に引き継ぐことをしている。</p> <p>暴力があった場合は司法で対応できるが、一時的に家族と分離しても戻って来ることになる。家族もよく考えて決断する必要がある。</p> <p>今後も関係機関と連携して対応していきたい。</p>
事務局	<p>本日欠席の学校教育課（教育会館）から事前に聞き取りを行ったので共有する。</p> <p>小学校低学年の不登校が増えている。出身の保育園・幼稚園に相談したり情報交換ができる機会を設け、個々に応じた対応をしていく。</p> <p>選択肢を提示し、本人の自己決定を大切にしている。教員の研修も行い授業の在り方の方向転換をしていく。</p>
I委員	<p>精神保健福祉センターでもひきこもり支援事業を実施。相談支援では、面接、電話、メール相談に対応している。昨年度の面接相談の実件数は、今回の豊橋市の調査結果と同じく家族からの相談が8割。本人の年齢は20歳代が最も多く、30歳代以下で8割を占める。男性が多い。</p> <p>他にも家族会や居場所支援も実施している。ひきこもり支援サポーター事業もあり、希望者に派遣し面接したり一緒に外出したりしている。</p> <p>後方支援として支援者向けの研修や市町村支援のための専門チームもある。普及啓発では2月11日に豊橋市にて県民向け講演会を予定。開催にあたっては豊橋市からのご協力に感謝申し上げる。</p>
E委員	<p>日々相談を受ける中で、家族には病院に相談したり、暴力があれば警察に連絡をするように伝えている。何かあった際の相談先や連絡先を知っていることで家族の安心感につながる。</p> <p>保健所などが家庭訪問することで本人に良い印象を持ってもらうことも大切。</p>
A委員	<p>差し伸べた手を払いのけることもあるかもしれないが、それは本心ではないこともある。</p> <p>これで本日の議題は終了とする。</p> <p>本日はひきこもりについて多くの貴重な意見をいただいた。社会全体で考えていくべき問題だと思う。</p>

事務局	<p>それぞれの取り組みをはじめ、貴重なご意見をいただいた。</p> <p>ひきこもり状態にある方やご家族の複合的な課題に適切に対応していくためには、他分野の関係機関と横断的に支援していく体制づくりが喫緊の課題であると認識している。</p> <p>今後のご意見等があれば、事務局まで教えていただきたい。</p>
-----	---